

児童扶養手当と特別児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当

【支給要件(受給資格者)】

次に該当する児童(18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある者)を監護し、かつ生計を同じくしている、ひとり親家庭の母または父、もしくは父母に代わって児童を養育している方。

- 父母が婚姻を解消(事実婚解消も含む)
- 父あるいは母が死亡または生死不明
- 父あるいは母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級相当等)の状態
- 父あるいは母に1年以上遺棄されている
- 父あるいは母が裁判所からのDV保護命令を受けている
- 父あるいは母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- 婚姻によらないで生まれた

【支給制限】

- 受給資格者が老齢福祉年金以外の公的年金や遺族補償を受給している場合や、対象児童が児童福祉施設などに入所している場合は、手当を受けられません
- 受給資格者や同居扶養義務者の前年分の所得が限度額以上の場合は、一部あるいは全部が支給停止となります

特別児童扶養手当

20歳未満で政令で定める程度の障がいのある児童を監護し、かつ生計を維持している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育(児童と同居、監護し生計を維持)している方に支給されます。

ただし、児童が児童福祉施設等に入所している場合は支給を受けられません。また、受給資格者や同居扶養義務者の所得によっては、支給停止になる場合があります。

問合せ 市福祉課児童福祉係、北村・栗沢支所保健福祉課

'13男女共同参画市民フォーラム in いわみざわ

創ろう 新たなかたちに 風はあなたから

参加
無料

昔話を使った分かりやすい男女共同参画の講演を聴きませんか。

とき 10月8日 午後2時15分～4時30分
ところ 岩見沢平安閣(5東2)

演題 「男だてら」に「女泣き」 もっと豊かに生きられる
講師 奥山和弘さん(前静岡県立吉原高等学校校長)

講演の前に、北海道教育大学岩見沢校の学生による管弦楽の演奏があります。

託児(1歳～就学前)を希望する方は、10月1日(火)までに、お申し込みください。(無料)

託児申込・問合せ 市民連携室男女共同参画担当

生活に役立つアイデアと工夫がいっぱい

第42回 消費生活展

入場無料

- 日時 9月15日(日) 午前10時～午後5時
会場 であえーる岩見沢(4西3)
内容
- ▶くらしのコーナー(食事バランスチェック、ナチュラル掃除術など)
 - ▶食のコーナー(常備食紹介、岩見沢特産品の試食、販売)
 - ▶衣料のリフォーム作品展示と小物づくり
 - ▶生活の困りごと相談コーナー
 - ▶ぬり絵で下じきコーナー
 - ▶消費者かるた大会 など

会場にお越しの方、先着42人に粗品を進呈します。また、午前11時と午後3時から牛乳とヨーグルトの無料配布(数に限りがあります)も行います。皆さん、ぜひ会場にお越しください。



問合せ 岩見沢消費者協会(3西4 であえーる岩見沢駐車場ビル2階) ☎23局7987